

府立学校の在り方懇話会高校教育部会（第9回）の開催概要

1 日 時 平成13年9月12日（水）10：00～12：00

2 場 所 京都府公館 第5会議室

3 出席者

（部会委員） 11名 <欠席1名>

（京都府教育委員会）津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、
塩見高校教育課長ほか

4 概要

(1) 協議

ア 最終まとめの構成について

最終まとめの構成（案）が提示され、案のとおり承諾された。

<委員の意見要旨>

- ・ 構成はこれでよいが、案文作成時の視点として、戦後50年以上が経過し、新世紀を迎えた今、今後の教育を考える懇話会としては、新しい多様で柔軟な教育システムの構築が対処療法とならないよう、将来を展望できる文章としていきたい。

イ 最終まとめの骨子（案）について

構成（案）に沿って、それぞれの項目の骨子（案）が提示され、それぞれの項目毎に協議を行った。協議の結果、若干の修正と追加の意見を踏まえつつ、ほぼ骨子（案）に沿って案文を作成していくことが確認された。

(ア) 「新しい多様で柔軟な教育システムの構築」について

<委員の意見要旨>

- ・ 専門学科についてであるが、骨子（案）では、職業に関する学科のことだけ検討していたようにとらえられかねない。職業に関する学科以外の専門学科についても、向学心を持ったり、専門的なものを深めたいとする生徒がいることを踏まえて、公立高校の一つの役割として充実していく方向で議論した。是非そのことも触れるべきである。
- ・ 総合学科については、京都府産業教育審議会でも審議されたものであるが、その際にも、生徒の興味・関心が多様化した中での総合学科のメリットとして、科目選択制の良さをとらえていた。メリットを明確にしながら、必要性を強調する

ことに留意し、文章化すべきである。

- ・ 定時制課程の規模については、骨子（案）の中に出てきていないが、定時制課程には不登校だった生徒も含め、多様な生徒が通ってきていること。また、多部制の単位制高校については、部ごとに分けて募集することになるが、所属以外の部でも学ぶことにより3年卒業につなげる生徒もいることなどもある。一人一人にきめ細やかな対応ができるように、ある程度小さい規模がよいと思う。
- ・ 定時制課程の充実のところ、多部制の高校は単独校としていくことが望ましいという議論をしたが、そのことが骨子の中に見えない。そのことに触れるべきである。
- ・ 中高一貫教育については、慎重になり過ぎており、まとめの文章としては問題がある。現実には、骨子（案）にあるような検討を要する課題や、財政的な問題でなかなか難しい面はあると思うが、新しい改革をやろうとしているときには前向きな姿勢が必要である。
- ・ 中高一貫教育は、国の中央教育審議会で提言され、全国的にも実施例がある制度であり、また、京都府においても研究校や中高一貫教育研究会議でのまとめも出されている。これらを踏まえつつ、この部会としては、新世紀の教育を展望した新しい多様で柔軟な教育システムを構築すべきとの方向でまとめを行うわけであり、前向きな表現にすべきである。

(1) 「入学者選抜制度の在り方」について

< 委員の意見要旨 >

- ・ 入学者選抜に関わって、中学校での不登校の生徒の扱いの問題がある。中学校ではいろんな取組を行い、高校受検が可能な生徒については、出願してきている。受検にかかる配慮により、受検の可能性を広げる方向で検討できないかと思う。まとめに際しても、そのことに触れていくべきである。
- ・ 不登校の生徒は、全日制課程を受けるということは難しい部分もあり、何らかの枠を設けるとか、ある特定の特色ある学校で受け入れを考えていくなど、受検のシステムとともに学校の特色化の中で配慮して対応する必要もある。

(ウ) 「高校の適正規模・適正配置」について

< 委員の意見要旨 >

- ・ 少子化の中で、いずれ統廃合ということが必ず出てくると思う。学校を選ぶ基準としては、学校の歴史や伝統ということもあるが、地域の現状や今後の状況を十分検証し、実状からシビアに考えていく必要がある。その際、統合されたあとの校舎は、新しい定時制単独校として出発させるとか、障害児校の教育の充実に使うとか、他の教育機関として利用するなど、地元に対して何らかの形を変えたものを提供していくという方向も重要になると思う。

高校教育部会最終まとめの構成・骨子（案）

第1章 最終まとめに当たって

- ・ 中間まとめを深める形で協議してきた。
- ・ 中間まとめ以降の改善として、校長の裁量権の拡大等地方分権の流れに沿った措置がとられた。
- ・ 生徒減少の中での適正規模や配置の在り方について、多様な教育内容をバランスよく準備する視点で協議した。
- ・ 協議を踏まえ「新しい多様で柔軟な教育システムの構築」「高校の適正規模・適正配置」についてまとめた。

第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

1 学科の多様化

(1) 普通科（類・類型）

- ・ 類・類型の評価と課題。
- ・ 類・類型を効果的に運営するためには、一定規模以上の学級が必要
- ・ 生徒減少と学校の特色づくりの中では、類・類型によらない普通科も検討すべき。

(2) 専門学科

- ・ 職業に関する学科の評価と課題。
- ・ 京都府産業教育審議会の審議を踏まえた対応を期待する。

(3) 総合学科

- ・ 総合学科のねらい、京都府及び全国の状況。
- ・ 「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築するために、総合学科の果たす役割は大きい。
- ・ 生徒が通学できる範囲に1校を目途に整備することが望ましい。

2 定時制・通信制課程の充実

- ・ 定時制・通信制の現状分析
- ・ 多様な生徒に高校教育を受ける機会を提供する意味から、定時制のシステムを用いた午前部・午後部・夜間部を設けた多部制の単位制高校を設置すべき。
- ・ 夜間定時制の在り方について

3 中高一貫教育

- ・ 京都府のこれまでの研究では、中高一貫教育による効果が期待される一方、課題や懸念が挙げられている。
- ・ 高校がそれぞれ特色化を図る中で、中高一貫教育としての育成する生徒像や学校のねらいを明確にする必要がある。
- ・ 導入するに当たっては、設置地域の中学校の在り方に大きく影響を与えるため、市町村教育委員会の意向を踏まえた対応が必要である。

第3章 入学者選抜制度の在り方

- ・ 新しい多様で柔軟な教育システムの構築に合わせ、希望する学校をより幅広く選択できる制度に改善する必要がある。
- ・ 総合選抜制度については、果たしてきた意義を踏まえながらも、課題や矛盾点も多く、今後は、できるところから幅広い学校選択等が可能となる制度へ移行していくことが必要。併せて、選抜制度全体を明確でわかりやすいものにしていくことが重要。
- ・ 選抜方法については、多元的な評価に基づき生徒の長所を積極的に評価していく方法の工夫や受験機会を複数設定するなど、学校の特色等に合わせた改善がされるべき。また、中学校での学習の成果の積極的活用についても探っていくべき。

第4章 高校の適正規模・適正配置

1 府立高校の再編整備

- ・ 生徒減少を見通すと、学校の小規模化は避けられない状況にある。
- ・ 府立高校としては、学校の特色づくりと合わせ、望ましい学校規模を確保するため、再編統合も含めた検討が求められる。
- ・ 再編統合に当たっては、量的側面からのみ捉えるのではなく、質的充実の機会と捉え進めていく必要がある。
- ・ 計画の策定に当たっては、地域それぞれの状況を勘案した規模や配置を検討しなければならない。
- ・ 生徒減少が進む中では、分校についても、現在の担っている役割や地域の中での位置付け等を充分検証し、在り方を検討する必要がある。

2 学校の適正規模

- ・ 学校規模を考える上では、課程・学科の種類、施設的な条件や多様な教育内容の維持・展開、生徒相互の切磋琢磨の機会、多様な個性のふれあいの場の確保などを考慮することが必要。
- ・ 具体的には、学年制の全日制課程普通科は1学年8学級程度、総合学科は6学級程度までが望ましい。
- ・ 北部地域にあっては、学校の規模だけをもって当該学校の存在の是非を論じることはできない。

3 学校の適正配置と通学区域の在り方

- ・ 通学できる範囲に特色ある学校や学科をバランスよく配置し、居住する地域に関わらず、選択の機会を均等にしていくという観点で適正配置を行う必要がある。
- ・ 学校選択の幅を広げるため、普通科の通学圏については可能な範囲で拡大を検討することが求められる。